

第5回 尾張旭市議会議員政治倫理審査会

令和4年7月12日（火）

議 題

- 1 審査内容等の確認について
- 2 その他

午前9時30分開議

会長（早川八郎） 定刻になりましたので、ただいまから第5回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。

初めに、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

議事課長。

議事課長 それでは、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

次第の裏面に一覧を記載してございます。

議題1の資料といたしまして、質問一覧。議題2の資料は、ございません。

以上でございます。

会長（早川八郎） はい、ありがとうございます。

皆さん、不足している資料はありませんか。よろしいですか。

秋田委員。

委員（秋田さとし） おはようございます。

前回審査会の確認をちょっとさせていただきたいんですけども……

会長（早川八郎） はい、どうぞ。

委員（秋田さとし） 前回の会長の発言の中に、この行為があった前後のことも見ながら判断するよという言葉があったんですけども、その前と後、どこからどこまでのことに対してという確認を少ししたいと思いますので、お願いいたします。

会長（早川八郎） はい、分かりました。

私が言った前後というのは、その今回の起きた事象のその起きるちょっと前ぐらいのことから、終わって、一応、落ち着いたんですけども、その後のところで、皆さんが疑問点があればどうぞという意味でございましたので、特にどこからというわけじゃないけれども、会議体自体のところその問題が起きた範囲内というふうに判断しておりますので、代表者会の中でというふうで考えていただければ結構かなと思っております。皆さんがそのほかにもと言われるのであれば、そこは随時検討したいと思います。

秋田委員。

委員（秋田さとし） 審査請求者の松原議員のほうから文字起こしが出ておりますけれども、その

辺りと考えればいいのか。

会長（早川八郎） そういうことね。

委員（秋田さとし） そうです。

会長（早川八郎） じゃあ、分かりました。失礼いたしました。

文字起こしの部分は、あくまでも松原議員から出てきた資料でありますので、委員の皆さんがそれ以外のことでも、ああ、こういうところ、ちょっとどうなんだろうなということがあれば、そこは随時質問なり、こういうことをしてほしいということをお願いいただければいいかと思えます。

よろしいですか。また、会議やっていくときに御不明な点があったら、皆さん、ほかの方も、ここをこういうふうにしてほしいんですけどもと言っただけであれば、やっぱりきちんと審査したいと思えますので、疑問点ないような感じで進めていきたいと思えます。よろしいですか。

ほかの方はよろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） じゃあ、予定どおり、それでは、議題1のほうをまず進めさせていただきます。

審査内容等の確認についてを議題といたします。

本日は、審査請求の対象となった事象の起きた場面を目撃していた片渕卓三議員及び川村つよし議員に当時の状況等を発言いただくとともに、質疑応答を行う。

審査請求対象となった事象の起きた場面を目撃していた事務局職員に当時の状況等を発言していただくとともに、質疑応答を行う。

前回の第4回の審査会で説明していただいた松原たかし議員及び山下幹雄議員の質疑応答を行う。

以上を踏まえて、必要に応じて、再度質疑を行いたい方に出席していただいて、質疑を行う。

以上の進め方で考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

先ほど、秋田委員がおっしゃったところで、今のところでも御発言あった部分で、その前の部分、終わった部分で、その範囲内、外のところでももし聞きたいことがあったら聞いていただければいいかなと思えますので、そんな形でよろしいですか。秋田委員、よろしいですか。

じゃあ、ほかの方も、そんな形で進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、審査請求の対象となった事象の起きた場面を目撃していた片渕議員及び川村議員に当時の状況等を説明していただくとともに、質疑応答を行う。

審査請求の対象となった事象の起きた場面を目撃していた事務局職員に当時の状況等を発言していただくとともに、質疑応答を行う。

前回の第4回の審査会で説明していただいた松原たかし議員及び山下幹雄議員の質疑応答を行う。

以上を踏まえて、必要に応じて、再度質疑を行いたい方に出席していただいて、質疑を行う。

以上のとおり進めてまいります。

ここまでで確認事項等あれば、発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

会長（早川八郎） よろしいですか。

ここで、片渚卓三議員から当時の状況を説明していただくことといたします。

片渚卓三議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

午前9時35分休憩

午前9時36分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、片渚卓三議員がお見えになりましたので、当時の状況について説明をお願いしたいと思います。資料1に記載の質問事項について順次回答をいただくとともに、必要に応じて、当時の状況を説明していただきたいと思います。

片渚卓三議員、よろしくをお願いいたします。

議員（片渚卓三） はい、分かりました。

会長に確認なんですが、私、今から質問に対して答えていきますが、あくまでもこの質問に対してのみを答えるということによかったでしょうか。

会長（早川八郎） ほかに何かあれば、皆さんにお伝えしたいことがあれば言っていただいで、この場はいいと思いますけれども。

議員（片渚卓三） いいんですか。

会長（早川八郎） はい、よろしくをお願いいたします。

議員（片渚卓三） 分かりました。ありがとうございます。

まず初めに、1番の「松原議員、山下議員が接触した場所の確認をお聞きします。」といった質問がございます。

ちょっと立ってよろしいでしょうか。

会長（早川八郎） はい。

議員（片渚卓三） 私がそちらです。秋田委員の後ろ辺りです。この辺りで2人が多分接触されたと思います。

会長（早川八郎） まず、確認なんですが、今、副会長、その横が陣矢委員、その横が秋田委員、その後ろが丸山委員なんですが、2人が接触した場所は、今、秋田委員がお見えになる席の辺りということによろしいですか。

議員（片渚卓三） そういうことです、はい。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

じゃあ、続けてをお願いいたします。

議員（片渚卓三） はい。

2番目の「音声だけでは、どこの音声部分で接触したのかお聞きします。」ということで、これについては、ちょっと文面をこうされている音声データの中で、これは松原たかし議員からい

いただきましたあの3ページを開けていただきまして……

会長（早川八郎） 3ページですね。

議員（片渕卓三） 3ページです。

上から4行目の松原議員が「俺も何も。」と。その後に、川村議員がですね「押した。押した。」、この時点ですもんね、この時点で接触されたと思います。

会長（早川八郎） 続けてお願いいたします。

議員（片渕卓三） 次、移ってよろしいでしょうか。

会長（早川八郎） はい。

議員（片渕卓三） 次、3番目ですね。「松原議員、山下議員が接触した時の片渕議員、川村議員、事務局がどの様な立ち位置だったのかをお聞きします。」

これは私は、私が接触、何か物々しい感じになって、山下議員がこの席から立ち上がって、松原議員に向かって行きました。この時点で、僕、私の立ち位置としては、こちら辺におったと思います。私は。ということであります。

会長（早川八郎） ちょっと今のところだけ、確認させていただきますね。

議員（片渕卓三） はい。

会長（早川八郎） まず、山下議員がお見えになったところは、今、花井議員が着席されているところにお見えということ……

議員（片渕卓三） そうです、そうです。

会長（早川八郎） で、松原議員は、陣矢委員がお見えになるところに……

議員（片渕卓三） そうです。

会長（早川八郎） おられたということ……

議員（片渕卓三） 陣矢委員の席ですね。

会長（早川八郎） で、当時の片渕議長としては、今、片渕議員が今お話されている目の前ぐらいにお見えになったということですか。

議員（片渕卓三） そうですね、こちら辺ね。

会長（早川八郎） こちら辺。

議員（片渕卓三） そうですね。取りあえず、話がちょっと物々しい感じになりましたからね、ほんで、けんかなりそうで、山下議員が松原議員のほうに向かって行ったと。この時点で、これはちょっとやばいなと思って、私も移動して、こちら辺の位置におりました。

会長（早川八郎） 最初は、お二人が座っているときは、ここにお見えに……

議員（片渕卓三） ああ、おりました、おりました。

会長（早川八郎） ああ、そう。はい。

議員（片渕卓三） 山下議員が移動してから、私も移動しました。

会長（早川八郎） はい。分かりました。

じゃあ、続けてお願いいたします。

議員（片瀨卓三） あと、川村議員と事務局がどのような立ち位置だったのかというのは、あまり覚えていないですね。

会長（早川八郎） はい。

議員（片瀨卓三） ええ。それはどないしましょうかね。

会長（早川八郎） それはそれで結構です。

議員（片瀨卓三） いいですか。

会長（早川八郎） はい。

議員（片瀨卓三） それでは、4番に移ります。

「お腹で押した行為は、暴力行為に見えたかどうかお聞きします。」ということであります。

ここは、結論として、暴力行為に見えたかどうかということで、暴力行為は、殴ったり蹴ったりということでもありますんで、そういったことはありませんでしたから、あくまでも暴力行為じゃなくて、僕らは、一つの暴挙だと思います。暴挙であって、私、非常に危険を感じ、これは何か起こり得る、そんな感じがしました。ましてや、近づきましたんで、お互い。接近がありましたんで、一触即発、ここで何かあり得る可能性があるといった感じがしたんで、非常に、私も、議員生活15年、一応、送っていますが、この委員会室上でそういったことはありませんでしたんで、非常にびっくりしましたね、ええ。こういうことはあってはいけないというふうに非常に感じました。下手すると、これはけんかが勃発して、殴り合いにはなってほしくないなというふうには感じた思いがしました。そういう思いで、2人に退席を命じたとは私は思っております。

続けて言いますと……

会長（早川八郎） はい、お願いします。

議員（片瀨卓三） 議員としての振る舞いですね、議員としての振る舞いがそういうふうな委員会室でこういった神聖の場、ましてや、代表者会、で、議会人事やっている秘密会の休憩の時間の場でありながらも、そういった議員としての振る舞いはあってはならない、いかなる理由があっても、ならないというふうに強くそのときも感じましたというふうな思いでいっぱいです。

会長（早川八郎） あと、日比野議員の質問のところも、お願いいたします。

議員（片瀨卓三） 日比野議員の質問は、テープ以外のところでね、特に、2人退場させようと思って、山下議員が退場しようと、東側の出口に向かって行きました。ほんで、また2人が何か口論のようなやり取りがあったんで、これはやばいなということで、私、移動しまして、たしかその辺りですね、その辺りまで山下議員を引き止めに行きました。引き止めに行くというのは、あまりにも松原議員のほうに向かって行こうとしたんで、すごい力を出して、それを僕が食い止めていました。これ以上お互い近づくと、本当に先ほども話させていただいたように、けんかのような勃発が始まるんじゃないかなというふうに感じましたんで、そういったことがテープに入っていなかったかないう事実だと思います。

会長（早川八郎） ここまでが今、日比野議員の質問の1のところまでの回答ということで……

議員（片瀨卓三） そうです、そうですね。

会長（早川八郎） 片渚議員、よろしいですか。

議員（片渚卓三） はい。

会長（早川八郎） じゃあ、取りあえず、以上になりますか。

議員（片渚卓三） あとは……

会長（早川八郎） ほかに何かあれば、おっしゃってください。

議員（片渚卓三） また出番ありますか。

会長（早川八郎） じゃあ、まず、何かまずおっしゃりたいことがあれば、先にお願いたします。

議員（片渚卓三） 自分のちょっと意見になりますけれども、山下議員からの発言で、これは公でも何でもない、これは一番最初の政治倫理審査会にも発言をさせていただきましたが、山下議員のほうから「殴られたほうがよかった」とか、松原議員に近づいて、これもその場じゃないんですが、後で「臭い」とか、そういった発言もありました。それは……

会長（早川八郎） 臭い。

議員（片渚卓三） 臭い。これは何を意味するか、僕、分かりませんが、近づいた時点で、そういった発言もあったことは事実です。これは議員にとって、そういう発言もいかなものかと、そういったことであって、これはやっぱりちょっと考えてもらわないいけないということも、私は思っております。

ましてや、今回、こういった大事な会議の場で、休憩の場でありながら、こういったこと起こりました。音声データの発言の中にも、山下議員のほうから、反省の意味合いの言葉はありました。あったと思いますね。皆さんも聞かれて、あったと思うんですが、その後ですね、やっぱりその後、議員として、その当時、正副議長、私、片渚と川村副議長が務めている中で、終わってからでも正副議長室に来ていただいて、一言陳謝の言葉があってもいいのかなというふうにも感じましたし、ましてや、こういうことがあって、自分から行動を起こしたと思います。それに対して、松原議員のほうに対しても、改めて陳謝の言葉はなかったと思います。そういうことも非常に残念です。ということが、私の思いでいっぱいあります。

また何か委員の皆さんからほかに聞きたいことがあれば、真摯に答えていきたいと思っております。特に、4月22日からちょっと時間がたち過ぎて、当時のことがうすらうすらとちょっと忘れつつありますけれども、できる限りのことは、その当時のこと、また思ったことを委員の皆さんにお伝えする中で、審査していただければいいと思っております。

以上でございます。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

片渚卓三議員からの当時の状況についての説明が終わりましたが、委員の皆様で何か確認、質問等ございましたらお願いいたします。

花井委員。

委員（花井守行） じゃあ、よろしくお願いたします。

議員（片渚卓三） はい、お願いたします。

委員（花井守行） まず、先ほど、お互い近づいた、接触のところにお互い近づいたとおっしゃられたと思うんですけども、もう一度そこを詳しく、詳しくというか、お互いに近づいた感じかどうか、一方的に山下さんが近づいていったのか、ちょっと確認をお願いします。

議員（片渚卓三） 一方的に山下議員が近づいたということです。それも、感情的になってです。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） そうすると、先ほどは、お互いに近づいた、お互いにおっしゃったのはなぜですか。

会長（早川八郎） 片渚議員。

議員（片渚卓三） お互い、山下議員が移動して、松原議員に近づいて、そこでお互いというその場ですね、お互いにもう近づいたということの表現だと思います。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） そうすると、松原議員は座った着座の状態ですか。

会長（早川八郎） 片渚議員。

議員（片渚卓三） その時点では、もう立っていらっしやいました。構えていましたね。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） 立っていて、動いていたかないか、松原議員が。

議員（片渚卓三） 動いていなかったと思いますね。

委員（花井守行） 動いていなかった。

議員（片渚卓三） 先ほども言いましたが、構えていたと思いますね。手を後ろに回してということだと思います。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） で、接触したところを見たか見ていないか、お願いします。

会長（早川八郎） 片渚議員。

議員（片渚卓三） 実際におなか同士を自分が目視したかどうかというのは、現実にはその場では見えていなかったと思います。

会長（早川八郎） 花井委員、よろしいですか。ここまで。

委員（花井守行） はい。

会長（早川八郎） ほかの方。ほか質問はありますか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） よろしくをお願いします。

先ほど、山下議員から「自分が殴られたほうがよかった」という発言を聞いたとおっしゃっていらっしやいましたが、その意味合いはどういった意味合いなのかというふうに捉えられますか、伺います。

会長（早川八郎） 片渚議員。

議員（片渚卓三） これは確かかどうか僕は分かりませんが、この本人の思いがあると思うんです

けれども、自分としては、殴られることによって松原議員が暴力行為を起こしたというふうになると思うんで、そういった意味合いだと僕は感じます。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ありがとうございます。

会長（早川八郎） ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 今の説明で、状況がちょっと普通じゃないなということが本当に想像されるんですけど、山下議員が立つ、松原議員は座っている。近づいて行って、松原議員も立つ。後ろ手にして、身構える。で、そこで接触がある。で、議長は、もうただならぬ状況だから、席を離れてここまで来た。で、引き離そうとする。そういうことが起こったわけですね。

議員（片渚卓三） そうです。

委員（櫻井直樹） 本当に信じられない光景だと思うんですけど、どうしてそんなことになったんですか。

会長（早川八郎） 片渚議員。

議員（片渚卓三） どうしてそうなったか。それは多分伏線があったと思いますが、で、山下議員のほうから、文面ついていましたね。その思いがあって、そういうふうな行動に移ったと思うんですが、あくまでもここは、4月22日はそういう伏線があったとしても、ここは議会人事を議論している場であって、各派代表者会であって、非常に重要な審議をしている最中にそういうことを起こしたということでもありますんで、いかがなものかというふうに思っています。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） おっしゃるとおりですよ。いかなる状況の背景があつたり理由があつたりしても、そういうことが実際にこの場で行われたということは、本当にそのあつてはならないことだと思うんで、慎重にこうきちっと審査していかなきゃいけないなと思うんですけど、普通、確認なんですけれども、やっぱりその背景とかいろんなことがあつたにしても、あつてはならない行動が起こったというそのことで、先ほど、一番最初に、秋田委員がどこからどこまでの部分でというお話がありましたけれども、例えば、もう2年前の事件のことを持ち出してとか、そういうようなことなんかもう一切関係ないことだと僕は思いますし、それはきちっとしていかないと話がぼやけてしまうので、どんな理由があるにせよというふうなところで政治倫理審査会は進めていかなきゃいけないなというふうに私は思います。そこをきちっと押さえていきたいなというふうには思います。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

ほかありますか。

議員（片渚卓三） 会長ね、1つ……

会長（早川八郎） 片渚議員。

議員（片渚卓三） 僕のほうから委員に聞いてもいいですか。そういうのは駄目ですか。

会長（早川八郎） はい、じゃあ、ほかの委員の方、よろしいですか。

議員（片渕卓三） 1点。1点だけ。

会長（早川八郎） じゃあ、片渕議員、お願いいたします。

議員（片渕卓三） 花井委員に伺います、花井委員にね。

会長（早川八郎） はい。

議員（片渕卓三） 花井委員もその当日ね、山下議員がそういうふうな行いをしたんで、代表者を代わってほしいという、これは川村、当時の副議長が言って、それでは代わりますと。なかなか花井議員も代われないということがありました。その後、会派を解散されました。会派を解散された理由というのは、福祉、維新の会さんの理由として、一番何が大きな理由でしょうか。

こういう質問はまずいでしょかね。

会長（早川八郎） 片渕議員のこの意図は、今のこの審査に関連する中身になりますか。

議員（片渕卓三） なります。

会長（早川八郎） では、花井委員、もしお答えできるならお願いいたします。

委員（花井守行） 当日は、もう本当に僕も全く予期もしていませんでしたし、何でしょう、準備も何もない状態でした。なので、まず単純に、自分が代表をやるということは準備がないので、単純にできないなというのがありました。そこからは、ちょっと自分にもいろんな思いがいろいろありますし、自分の今までの15年の議員の活動とか、いろんな思いもいろんなもの全部あつての自分の中の判断ですので、ちょっと今、ぱっと簡単には答え用意していませんので、また誤解を招くといけませんから、ちょっともし必要なら、きちっと回答を用意しますけれども。

議員（片渕卓三） 分かりました。

委員（花井守行） 以上です。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

会長（早川八郎） 片渕議員、今の形でよろしいですか。

議員（片渕卓三） はい、いいです。

会長（早川八郎） はい、終わりました。

ほかありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

以上で、確認等を終了いたします。

片渕卓三議員におかれましては御退席いただきますが、この後、状況によって、また再度お呼びいたすこともございますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前9時56分休憩

午前9時56分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、川村つよし議員から当時の状況を説明していただくことといたします。

あわせて、川村つよし議員から提出のありました資料を配付したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

川村議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

午前 9時57分休憩

午前10時00分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、川村つよし議員、当時の状況について説明をお願いしたいと思います。

なお、資料1に記載の質問事項について順次回答いただくとともに、必要に応じて、当時の状況を説明してください。

では、それでは、川村つよし議員、よろしく願いいたします。

川村議員。

議員（川村つよし） はい、お願いします。

まず初めに、政治倫理審査会の委員を交代していただいた花井議員には、一言お礼を言っておきたいと思います。

代表者会の合意に基づいて、案分によって、1人会派から1名の政倫審委員を選ぶようにということで、当初、私がお任に就きましたけれども、1回目の政倫審では、どうしても山下議員について批判的な発言になってしまい、難しさを感じておりました。当初、お仕事が忙しいということもあるのだろうと思っていましたが、代わりの委員を受けていただいた花井議員に本当に感謝しています。ありがとうございます。

これで私は、心おきなく山下議員の蛮行を告発する立場からお話をさせていただけると思いますので、どうぞ委員の皆さんには、今回の山下議員の行動をどのように審判すべきなのか、市議会としてどうあるべきか、客観的な判断をお願いしたいと思っております。

また、政倫審の委員選出については、審査請求のあった案件について、関係者を排除した場合、政倫審を構成することができなくなる可能性もあって、それを今後どう考えていくのか、代表者会ないし議会運営委員会などで議論をしておくべき課題ではないかなと、そういう問題提起もこの場で、申し訳ありません、しておきたいと思っております。

それでは、いただいた質問について答えていきたいと思っておりますが、事前に資料をつくりまして、事務局に預けてありますが、もうお手元にあるのでしょうか。そうですね。では、今、お手元にある資料は、まず、7月5日付のものが皆さんのまずお聞きになりたいことかなとは思っておりますので、これを読み上げる形ですが、読んでいきたいと思っております。お願いします。

7月5日火曜日に開催された政治倫理審査会を傍聴したところ、その議論から、今後、私、川村に対し、現在、審査請求されている「令和4年4月22日の各派代表者会休憩中において、（山下議員が）お腹で相手議員を押した行為」について、居合わせた当時の状況の説明が求められる

と思われたため、参考に以下の文書を提出します。

まず、当日の着席位置ですが、各自が座っていた位置は、以下のとおりです。

片渕議員は、現在の会長席、それから、私、川村が副会長席におりました。松原議員は、大抵、松原議員、いつもの位置ですが、委員席、入り口側の一番前、ですから、今、陣矢委員がいる辺りに座っていました。山下議員は、委員席窓側の一番後ろ、これも、山下議員は割といつもの位置ですけども、そういう位置でスタートします。事務局のほうは、理事者席、私が座っている、多分、いつも事務局は2列目に座りますので、2列目の窓側から、南から北に順番に議会事務局長、課長、係長、主事、今日もそういう順番になっていると思います。このとおりだと思いますが、そういう状況の中で、休憩時間中の録音も進んでいたと思います。現場にいたのは、以上の8名です。

ページをめくって、各自の動きです。

まず最初に、山下議員が立ち上がって、数歩小走りに北へ進みます。こっちですね。北に進みます。それと、その状況を見て松原議員は、多分、防御姿勢を取るためだと思うんです、立ち上がって、山下議員が数歩こちらに進む、北に進むと。その状況が切迫した状況なので、それを見て、片渕当時議長と事務局長が慌てて立ち上がって、制止のために小走りで移動を開始するという状況です。その後ですね、ほかの事務局職員も局長の動きを見て立ち上がって、僅かに遅れて移動を始めます。山下議員が委員席の北東角、ここの角っこを曲がって、左、左折、西向きになって、その後、松原議員は東を向いて、胸を張って、仁王立ちではないんですが、胸を張って、のしのとゆっくり歩くような形で、二、三步進んだんではないかと思います。一、二歩か。少しね。突っ立ったままではなかったという状況だったと思います。

そういう状況の中で、2人が対峙した、向かい合った状態の中で、山下議員がおなかを突き出すようにして松原議員に向かって突進して、体当たりをしたと。で、松原議員は後ろ、つまり、後ろというのは、松原議員の後ろ、西のほうへよろけるような感じになって、なったと思います。2人の議員の接触位置は、入り口側、こちら側、私の今いるところ、右側の北側の委員席の後ろから2列目の辺り、つまり、今で言うと、丸山委員の後ろの辺りでぶつかったと思います。

で、2人の議員が接触した際、片渕議員も事務局の職員も駆け寄っていっていますが、2人の間に割って入ることはできなくて、事務局長以外はその場までは間に合わなかったという状況だったと思っています。私は、ずっとその副会長席に座りっ放しで、これは1回目のときにも発言をしています、当時の録音でも発言していますが、まさかそんなことしないだろうと思っていますので、唾がかかり合うぐらいの距離で怒鳴り合いでも始まるのかなと私はちょっと思っていて、そういうふうに構えていたんですが、だから驚いて、押した、押したという発言をしています。そんな状況ですね。

で、録音がどの辺りかという質問もちょっとあったかと思うんですが、ちょっとこちらは今、このやつには書いていないので、何ページだったかな、ちょっと待ってくださいね。この前の文字起こししたものを探しています、すみません。7月5日に松原議員が文字起こししたもので、

3ページの上から5行目のところで、私は、押した、押したと言っていますけれども、この直前の辺りがぶつかった辺りですね、これは1回目ですね。テープでは、音声でも文字起こしも分からないんですけども、あと、録音データがない部分にも入っているのかなという気もするんですが、お二人の議員が接近するのは3回ありまして、1回目がこの押した押したの部分、実際、ぶつかったところ。2回目は、多分この辺りだと思うんですけども、私も間に挟んで、こう制止しようと思って、で、私とほかにどなたか、事務局職員が2人の間で押しくらまんじゅうのように挟まれていたという状況が2回目。3回目が、松原議員が座った状態で、机を挟んで山下議員が前から行った状態で、もう手が届きそうなぐらい近寄って、いろいろ何かやっているものですから、もう離れて離れてということを行った記憶があります。その辺りは、ちょっとこのテープでどの辺りかというのがあまり明確に、何となくここかなというところは分かるんですが、ちょっと明確ではないというふうに思いますので、何ページぐらいという、今はちょっと避けたいと思います。

あと、補足的に、当日の私の発言について言いますけれども、当日は、後々のことを考えて、言葉を選んで発言をしたつもりです。録音の中で松原議員が言っていたように、ぶつかってきた、これは3ページ、下から7行目ですね。それから、体当たり、これは6ページ、上から3行目ですが、これが正確な表現だと思っています。当日の発言では、私は、おなかで押したように見えたという言い方を選んでいますが、私は、接触面が見えない角度の位置に座っていたために、押したように見えたと表現したんであって、逆に私の位置からは、山下議員がおなかを突き出して松原議員に突進した姿や、松原議員の背中が後方へ少しよろけたような様子がよく見えたので、山下議員が突進してぶつかっていったというのが私から見た事実だと思っています。

取りあえず、いただいた質問にはこれで答えになっているのではないかと思います、あとは質問を受けていきたいと思います。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

今、川村議員から御説明あったのは、今、秋田議員から出ている質問の4つと、日比野議員から出た1つの質問にお答えしたということによろしいですね。

議員（川村つよし） はい。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

では、委員の方、何かございましたらお願いいたします。

花井委員。

委員（花井守行） よろしくお願ひします。

じゃあ、川村さんの座っている位置から突進して、山下さんが行って見えたとか、その突進したということなんです、その接触したかどうかは見えたかどうかをお願いします。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） 先ほども言ったように、今、私はずっと座りっ放しなので、私は、席としては、今の日比野委員、副会長が座っているところなんです。そうすると、正面から二人がぶつか

っていく姿は見えても、接触面は見えないもんですから、だから、押したように見えたという表現で当日はとどめたんですけれども、先ほども言いましたように、松原議員が少しこう後ろによろけるような感じだったのを見えていますので、ぶつかったのは間違いないだろうというふうに思っています。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） 松原さんがよろけたから、ぶつかったに違いないという推測になりますか。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） はい。それを推測と言われても困るんだけど、どう考えても、ぶつかっていないければ、ああいう動きにはならないとは思うんですよね。

以上です。

会長（早川八郎） よろしいですか。

ほかの方。

花井委員。

委員（花井守行） 引き続き、その、最初、そのとき、その体当たりとか行くところで、一、二歩か二、三步松原議員も動いたと先ほどおっしゃられたんですけれども、それは、松原さんがその座った位置から立って、その丸山さんの今の位置ぐらいまでは動いていたのは見たのでしょうか。再度確認です。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） そうですね、山下議員が小走りにすたすたって来るもんですから、そういうふうな状況で、そういう迫り方をされると、逃げるか、防御反応を示すか、どちらかだと思うんですよね。で、松原議員は、御承知のように結構いい体格なので、何だと構えた。ただ、手を出さないぞという意志は、背中から僕は感じていましたし、まさかそういうふうに山下さんが行為に及ぶとは思えないですね。あとは、そうした切迫した状況だということを感じなければ、片渕議員も、それから議会事務局長も、慌ててね、そこに駆け寄るといようなこと、行動は取らないと思うんですよね。だから、そのそういう状況の中で、山下議員がぶつかっていったということだと思っています。

会長（早川八郎） ほかありますか。ほかの委員の方、何かありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） お願いします。

先ほどの片渕議員のお話を受けても、その惨状というのが想像できる状態ですが、今、川村議員のほうから、これ、資料頂いた中で、山下議員が小走りに進んだというふうな表現が1行目にあります。これは、例えばぼっと立って、席をつかつかつかつと移動するだけでも、こちらの側の人としては、うん、何かなと思う中で、小走りに行って、曲がって西に近づいていったということですので、これ間違いないですね。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） はい。少なくともね、ここ、ここというのは、この角ですけれども、で、山下議員が左折しないと、だから西に向きを変えなければ、私にはおなかは見えないはずなんです。だから、少なくとも、この角を曲がって松原議員のほうに向かっていったということがないと、そういう状況を私は目にすることができないので、で、先日、山下議員から提供のあった図を見ると、山下議員が北を向いた状態で松原議員が東に進んでいったと、じゃあ、側面に衝突するじゃないか、それではという図面に見えるんですが、あれはだから私から見ると、意図的にそういうふうには書いてあるのか、勘違いされているのか、どちらかと思えない、という図面です、あれは完全誤りだと思っています。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 本当に移動されて、その小走りに移動して近づいていったという雰囲気だけでも、想像ですけれども、異様な雰囲気を感じるんですけれども、その場面の雰囲気としては、何かその起こりそうとか、緊張感が、感じるような場面だったでしょうか。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） はい。私は、まさかそんなことにはならないだろうと、殴り合いとか、そういうふうにはならないとはなから思っているんで、みんな慌てて御苦労さまだなというつもりで座っていました。ところが、だからそれは議員というね、我々のそういう立ち位置から言ったら、まさかそんなことすると思わないので、そういうふうには私は油断して構えていただけなんですけれども、その状況を見て、片渕議員や事務局長はもうすぐ反応して、駆け寄ったという状況なので、非常に切迫感のある状態だったということだと思います。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 資料の中で、山下議員がずっと小走りに行って、左折して西向きになって、松原議員が東を向いて、そこでもう立ちますよね。で、一、二歩動いたということですから、山下議員は、移動した後ももうすぐ近づいて行って、何の言葉もかけずに体が接触したような形ですか。何か言葉を発してとか。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） 文字起こしのところを見ていただいて、2ページ目の下のほうは、まだそういう状況じゃないと思いますが、この文字起こしの部分だと、音声の空白部分みたいなところ、あるいは言葉になっていない部分というのは、時間が短く見えてしまうんですけれども、3ページの一番上の辺りで、山下議員が「何言っとんだ。」と発言しますが、その辺りで山下議員は、その机をたたきわけではないんですけど、そういう感じにして、何かコーナー曲がるときに、どこか手をついてこう曲がっていったほうが早く回れますよね。そういう感じかなと今思うんですけれども、そういう感じでしたすたすたすたって来るんですよ。で、片渕議員が「ここで喧嘩したらあかんぞ。」と声かけます。かけていますよね。で、山下議員が「何も言っ取らんじゃないか。」と言って、松原議員も「俺も何も。」と言った状態、多分、この辺り、音声もう一度確認してもらおうと、ごそごそってしているような辺りだと思うんですが、音声もね。その辺りでぶ

つかっているの、直前のやり取りとしては、山下議員が「何も言っ取らんじゃないか。」、「俺も何も。」という声の掛け合いだけしかない。当然、そういう状況になる前ですから、お二人とも、声は大きめに思われるので、発言している内容からすれば、これだけだったと思うんです。ただ、接触位置が今の丸山委員がいる辺りだとすると、歩数を考えてみれば、どちらがどういう動き方をしたかというのは分かると思うんですけども、やっぱり山下議員がすたすたすたって行って近づかないと、で、そういう状況を見て、片渕議員だってけんかしたら駄目だぞと声をかけているわけなので、その辺りは状況をちょっと想像していただくしかないと思います。

委員（櫻井直樹） ありがとうございます。

会長（早川八郎） ほかありますか。

よろしいですか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 川村議員が席に座られて、山下議員が松原議員に寄っていつている、すたすたすたと寄ってきているときの山下議員の表情とか雰囲気、前にもちょっとおっしゃられていたかもしれないですけども、その先、どんなようなことが起こりそうだというような、そのときの山下議員の雰囲気とか表情とかを見て、どう思われたかをちょっと教えていただきたいと思えます。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） 何度も言っていますけれども、私は、そんなことは起こらないと思って、油断をして座りっ放しだったんですけども、山下議員の形相としては、やっぱり、いつもの山下議員ではない、ちょっと目の色が違っているというか、そんな感じに見えましたね。皆さんも御承知のとおり、山下議員がそういうことをされるといのは、皆さんも驚きをもって感じてみえると思うんですが、形相としてはそういうふうだったと思います。

以上です。

会長（早川八郎） ほかありますか。いいですか。

ほかありますか。よろしいですか。

花井委員。

委員（花井守行） 今、山下さんの形相ということ出ましたので、私、この録音をちょっと事務局から頂いて、もう30回ぐらい、胸が痛かったですけれども、30回ぐらい聞き返しました。本当にもう心苦しいやり取りがありました。

このぶつかった前後の、では、松原さんの表情はどんな感じ、背後だから見えなかったのか、表情はどんな感じだったのでしょうか。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） 前後というのはちょっとよく分からないですが、松原議員が何か笑っていた表情のことは山下議員も言っていますが、そのことはちょっと、僕もどうかと思うような笑い

方、にやにやしたような笑い方だったのは確かだとは思っていますが、だからといって、暴力に及んでいいのかどうかというのはまた別の問題であって、その問題はやはり言葉を交わして議論をしていく、そこで終わらせないといけない話であって、やっぱり議員にとっては、議員としてはあるまじき行為を山下議員が取ったというふうに考えています。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） すみません、今の質問が少し、答えが何か自分の思いと違ったんですけれども、今、陣矢委員が山下さんの表情はと聞かれたので、ぶつかった前後ね、ぶつかったとされる前後の、前後って、後でもいいんですけれども松原さんの表情はどうであったかをお伺いします。

会長（早川八郎） 川村議員。

議員（川村つよし） 前の段階では、松原議員は当然私に後ろを、背中を向けていますので、そのときの表情は分かりません。ただ、ぶつかった後は、声でも分かるとおりに、当然、怒っています、そこは。そういう状況だと思います。

会長（早川八郎） ほかありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

以上で確認等を終了いたします。

川村つよし議員は御退席していただきますが、この後、状況によっては、再度お呼びいたしますので、御協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、事務局の職員から当時の状況を説明していただくとともに、あわせて、事務局から提出のありました資料等を配付したいと思いますと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、まず、配付のほうをお願いいたします。

（資料配付）

会長（早川八郎） まず、事務局、確認ですけれども、配付資料は1枚でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） ありがとうございます。

じゃあ、皆さん、配付は漏れありませんか。

ありがとうございます。

それでは、初めに、議会事務局長から、当時の状況について説明をお願いしたいと思います。

資料1に記載の質問事項について、順次回答いただくとともに、必要に応じて当時の状況をお願いいたします。

事務局長、じゃあ、当時の状況説明をお願いいたします。

議会事務局長。

議会事務局長 それではまず、事務局への質問に順次お答えさせていただきます。

まず、1番目、松原議員、山下議員が接触した場所の確認ですけれども、配付いたしました位置図にございますように、松原議員、山下議員の間のところというところで、具体的に申し上げますと、今、丸山委員と秋田委員のちょうど後ろの辺りになろうかというふうに思っております。

質問の2番目、どこの部分で接触したかお聞きしますということですので、先ほどから出ておりますように、松原議員が文字起こしした資料の3ページの4行目から5行目の間ですね、松原議員が「俺も何も。」と言った後で、川村議員が「押した。押した。」と言っていますので、この間で接触が起きたというふうに考えております。

質問事項の3つ目、立ち位置の関係ですけれども、配付した資料のとおりでございますので、こちらを御覧になっていただければと思います。

質問事項の4番目、暴力行為に見えたかということですが、実際には手、出したわけではないですけれども、おなかであっても暴力行為だというふうに思っております。

質問事項への回答は以上ですが、私のほうからちょっと重複する部分もあるかもしれませんが、当時の状況について説明をさせていただきます。

会長（早川八郎） はい、お願いします。

議会事務局長 ちょっと最初からになりますけれども、よろしくお願いします。

日時は、4月22日金曜日、午前11時に、各派代表者会をここ第2委員会室にて開催をいたしました。

議題は、議題1、令和4年度議会人事について、議題2、その他でした。

ここでの議会人事とは、正副議長のエントリー、監査委員の候補者の選出、各委員会等の調整でございました。

各派代表者会は非公開で、当日の各派代表者会は議会人事のため、秘密会となっております。

出席者といたしましては、議員は、片渕前議長、川村前副議長、松原議員、早川議員、芦原議員、山下議員の6名でございます。事務局職員は、私、梅本事務局長、太田議事課長、中西係長、岡田主事の4名でございます。

問題の行為があったのは、早川議員、芦原議員が会派室に待機している会派の所属議員に意見を聴くために暫時休憩となり、早川議員、芦原議員が退室後、山下議員が松原議員に向けて、ほぼ一方的に強い口調で激しい言葉をぶつけており、松原議員は受け答えをしているだけの状態となり、片渕前議長から退席を命じられました。で、山下議員が席を立ち、松原議員のほうへ素早く歩み寄るときの顔の様子ですとか態度から、このまま放っておくと殴り合いのけんかになると私は思い、これはただごとではない様子だと思ひまして、私は、山下議員を追うように素早く移動しまして、配付資料の図の位置にございますように、松原議員と山下議員の間に手を差し入れて、制止するような動作を取っております。私は、その山下議員を制止するようにと、主に山

下議員のほうを向いておりましたので、おなかで山下議員が松原議員を押したところは、目ではっきりと見たということではございませんが、山下議員が松原議員をおなかで押したというようなことを、体で感じたというところでございます。

私からは、以上でございます。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

議員の方から、何か質問があれば。

花井委員。

委員（花井守行） 本当は、一緒に体を使ってやりたいところなんですけれども、局長は手を入れて制止していただいて、同じことを聞きますが、山下さん、松原さんがそのおなかで接触があったかどうかは、肉眼で見たか見ていないかをもう一度確認です。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 先ほども述べましたように、私は制止する動作を取っておりましたので、主に体は山下議員のほうに向いていますので、自然と視界も山下議員のほうを向いていましたので、実際におなかで松原議員を押したかというのは、視界に入らなかつたかもしれませんが、記憶には正確には残っておりません。ただ、押されたということを体で、それは部分ほどことというのは明確には言えませんが、体で山下議員が松原議員を押したというふうに、体全体で感じております。

以上です。

会長（早川八郎） 皆さんにちょっと確認なんですけど、事務局4人にお話伺いますけれども、今のようにならぬ1人1人一問一答で答えていくような形になるのか、4人、事務局さんにお話を伺ってからそれぞれ質問するかという、どちらでも結構なんですけど、いかがでしょうか。4人伺ってから……

（「一問一答のほうがいいような」の声あり）

会長（早川八郎） 4人一緒のがいい。

（「いや、一問」の声あり）

会長（早川八郎） 一問一答。

ほかの方はどうですか。よろしいですか。

じゃあ、このまま進めますので、局長、御協力をお願いいたします。

ほか、質問あれば。

花井委員。

委員（花井守行） そうすると、局長もちょっと押された感じですか。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 まあ体で感じたということなので、そういうことだと思います。

以上です。

会長（早川八郎） ほかありますか。

よろしいですか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 確認なんですけれども、山下議員が立ち上がって、移動し始めたタイミングなんですけれども、この松原議員が文字起こしした部分のどの場面で山下議員がこう立ち上がって移動し始めたかというようなことなんかは、分かりますでしょうか。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 文字起こししたところでどの場面で立ち上がったかまでは、ちょっと正確に覚えておりません。

以上です。

会長（早川八郎） ほかありますか。

花井委員。

委員（花井守行） じゃあ、再度確認ですが、松原議員が座っていた位置からその接触があったとされる位置までは、松原議員も立って動いていた、山下議員もこちらへ行ったということでしょうか。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 そういうことだと思います、はい。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 先ほどの川村議員のお話の中で、実は1回じゃなかったという話で、2回目、3回目があったということだったので、1回目はもう山下議員が動いていって、そこで何らかの接触があったということで、分かるんですけれども、2回目、3回目について、状況をお話しいただけたら、していただきたいですけれども。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 2回目のその近づいた場面ときは、私は、出入口のちょっと入ったところぐらいにいました。そこに山下議員もいて、片渕前議長もいて、片渕前議長が全面的にというか、全力をもって山下議員を抑えて、制止をしていました。かなりの強い力だったので、私も、山下議員の腕をつかんでいました。2人でつかんでもかなりの力で前を行こうという力で進もうとしておったという状況が2回目です。

3回目は、松原議員が陣矢委員のところ座ってみえて、机を挟んで前からこう近づいていって、山下議員が中腰になって、何か物を言っていたというふうに、そこら辺がちょっと記憶がちょっと定かじゃないんですけれども、そういうふうに対峙していたような感じだったと思います。

以上です。

会長（早川八郎） ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 2回目の確認ですが、ここで1回目の接触があった後に、移動、後ろの入り口のほうに両方が移動した形だったと思うんですけれども、山下議員が松原議員に向かっていくのを、局長さんとその議長さんが体をこうつかみながらとか、腕をつかみながら止めてみえたとい

うことですか。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 それは2回目の近づきの話ですか。

委員（櫻井直樹） ええ。はい。

議会事務局長 2回目の近づきは、1回目があって、山下議員が出入口のほうに行って、一旦出ようとしたところで、また近づこうと振り返ってこちらへ行くときに、片渕前議長が止めて、それを私が補助したような形で止めたというところですので、松原議員はそんなには近づいていなかったような気が私はするんですけども、ちょっとその辺はちょっと記憶が定かでないもので。

会長（早川八郎） ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） じゃあ、逆に言えばその止めなければ、近づいていくような雰囲気があったということで、止めてみえたということですね。

会長（早川八郎） 議会事務局長。

議会事務局長 はい。先ほど申し上げたように、片渕前議長が全力をもって制止しても足りないぐらいの力で、私も腕をかなりの力で引っ張っていたので、逆に言えば、それを緩めれば突進していったというようなことだと思います。

以上です。

会長（早川八郎） よろしいですか。

ほかありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

じゃあ、ありがとうございます。

じゃあ、次に、議事課長の説明をお願いしたいと思いますので、移動をお願いいたします。

課長、よろしいですか。

議事課長 はい。

会長（早川八郎） じゃあ、説明をお願いいたします。

議事課長 では、質問事項のほうに順次お答えさせていただきます。

まず、秋田委員からの1番目の質問です。

こちらにつきましては、位置図にある松原議員と山下議員の間、今の状況でいきますと、丸山委員と秋田委員の間ぐらいただと自分は感じております。

秋田委員の2番目の質問への回答ですけれども、川村前副議長の「押した。押した。」の発言の直前です。松原議員の文字起こしの資料でいけば、3ページの4行目と5行目の間、松原議員が「俺も何も。」と言った後、その後、川村前副議長が「押した。押した。」と書いてありますが、この直前でございました。

3番目の質問への回答ですけれども、位置図のとおりでございます。

4番目の質問に関してですけれども、私は、暴力行為に見えました。2012年の9月16日に、プロ野球のDeNAの当時の中畑監督が審判の判定に対して、両手を後ろに回して抗議を続けるうちに、勢い余って腹から腰の部分が接触、審判から、体当たりされたとして、暴力行為で退場を宣告されております。今でもインターネット上では、その当時の状況が映像で見えます。この暴力行為で退場となった状況よりも強い力で山下議員が松原議員を押しておりました。

以上です。

で、すみません、当時の状況の説明をさせていただきたいと思います。

日時等は、先ほど局長からもお話がありましたとおり、令和4年4月22日の午前11時から開始の各派代表者会の休憩中。時間的には、午前11時20分頃になると思います。場所は、この第2委員会室です。

議長からの退席の発言を受け、山下議員が席を立ちました。議長からの退席の発言というのは、文字起こしの資料でいけば、2ページの下から3行目のところになります。

議長からの退席の発言を受け、山下議員が席を立ち「何言っとんだ。」「何言っとる。」と挑発しながら、松原議員に近づいていきました。その音声は、録音データからも聞き取れます。松原議員の文字起こしの資料では、3ページ、1行目「何言っとんだ。」、その後の「何言っとる。」は文字起こしには書かれておりませんが、2行目の片渕議長の発言の「喧嘩したらあかんぞ。」の後に「何言っとる。」という発言は聞こえます。

その様子から私は危険を感じて、事務局長に少し遅れて、山下議員の左後ろに向かいました。

山下議員は松原議員に近づいた後も、ちょっと言い方はよくないかもしれませんが、ヤンキーやチンピラのように顎を突き上げて、松原議員に顔を近づけました。それまでは、松原議員は山下議員の挑発には乗っていませんでしたが、山下議員から挑発的に顔を近づけられたので、松原議員も山下議員の挑発に乗る形で、言い合いになったと記憶しております。松原議員の文字起こしの資料では3ページ、3行目、4行目の辺りになります。

そのすぐ後に、山下議員がおなかを突き出して、松原議員を押しました。山下議員がおなかを突き出した行為も、それによって押されて、松原議員が後方によろけたところも、先ほどの位置図を見ていただければ分かりますけれども、かなり近い場所で私は見ております。

一旦は収まって、山下議員は東側出入口に向かいましたが、戻って、松原議員のほうに向かっ
ていきました。片渕前議長が山下議員をつかんで、松原議員に近づけないよう食い止めたところ
も、間近で見えております。片渕議員が力を入れたところが分かる音声は、自分では録音データか
ら聞き取れます。松原議員の文字起こしの資料では、4ページ、5行目、川村前副議長の「今
のはいかんて。」という後に、片渕議員が力を入れたような音声は、私は聞こえました。

その後、山下議員は一度、第2委員会室を退室しましたが、戻ってきたときに、席に座ってい
る、席というのは、今ですと、陣矢委員が座っている席に松原議員が座っておりましたが、そこ
の前に行き、中腰となり、松原議員に顔を近づける形で、松原議員に話し始めました。もしその
状況を体で表せといえ、今、できますけれども。

会長（早川八郎） いかがでしょうか。お願いしたいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） はい。議事課長、お願いいたします。

議事課長 こんな感じですか。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

続けてください。

議事課長 はい。その場面の音声では、川村前副議長が「近寄るな。離れて」と言って、距離を取るよう促しております。松原議員の文字起こしの資料でいけば、6ページの15行目、15行目というか、下から4行目と一番下のところ「もう、近寄るな。」「近寄るな。」。あと、7ページの7行目「離れて。」と言ったところの状況でございます。

私からは最後ですけれども、昼休憩に入ったすぐ後、時間は午前11時50分頃だと思いますが、片渚前議長と山下議員のお二人に、山下議員が会派の代表を辞めることについて、確認に行きました。その確認が終わった後、山下議員は片渚前議長に近寄り、にやにやしながら「殴られるようにするためにやった、殴ってくれればよかったのに」という旨の発言をしているように聞こえました。その発言をしていた場所は、第2委員会室の西側、こちらの扉のすぐ出たところでございます。

私からは、以上です。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

委員の方で質問があれば。

秋田委員。

委員（秋田さとし） 最後の部分、西側にといったところ、もう一回、ちょっと聞き漏らししましたんで、お願いします。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 昼休憩に入ったすぐ後、時間は午前11時50分頃だと思いますが、片渚前議長と山下議員のお二人に山下議員が会派の代表を辞めることについて、確認に行きました。その確認が終わった後、山下議員は片渚前議長に近寄り、にやにやしながら「殴られるようにするためにやった、殴ってくれればよかったのに」という旨の発言をしているように聞こえました。場所は、第2委員会室の西側の扉付近です。

以上です。

会長（早川八郎） ほかに質問ありますか。

花井委員。

委員（花井守行） では、先ほど、ちょっと体で実際やっていただいたシーンのところが4ページだということですか。

（「3ページ」の声あり）

委員（花井守行） うん、こうやって、しゃがんで、今太田さんがやってくれたのは。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 松原議員が座っている前に顔を突き出してというところは、6ページの下から4行目と一番下の行で、川村前副議長が「もう、近寄るな。」「近寄るな。」と言ったところと、次の7ページの7行目で「離れて。」と言っているところです。

会長（早川八郎） よろしいですか。

委員（花井守行） はい。何か勘違いしました。

では、すみません。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） では、すみません。じゃあ、すみません。4ページの多分今までいろんな方証言していただいているんですが、太田さん、一番近くでもう見てみえるので、松原さん、その笑っていたという顔は見ていますでしょうか、その前ですね、だから、体当たりする前のところ。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 自分は、松原議員が笑っていたところは、正直、ほぼほぼ記憶にない状況です。

会長（早川八郎） ほかありますか。

花井委員。

委員（花井守行） さっき、証言どおり、体当たりしたのをもう目で見たとおっしゃったので、もう一度確認ですが、間違いなく、当たって触っていましたか。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 はい。接触面は、自分はその位置ですので、見えていないですけれども、山下議員がおなかを突き出したのに合わせて、松原議員が後ろに行くのは見えました。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） すみません、ちょっと先ほどのちょっと言い方と違うような気がするんですが、触ったのを見たか見ていないかはどうですか。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 接触面は見ていないですけれども、おなかを突き出して、松原議員がよろけたのは見えました。

会長（早川八郎） よろしいですか。

委員（花井守行） はい。

会長（早川八郎） ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 先ほど、3回目の場面ですけれども、6ページに「もう、近寄るな。」「近寄るな。」というところとおっしゃいましたけれども、いわゆる逐語としては、6ページの下から4行目の「もう、近寄るな。」から7ページの上から7行目の「離れて。」というまでの間がそこでの会話になりますか。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 顔を突き出していた状況については、この状況の辺りというのは記憶しておりますが、正確にどこからどの場面だったかというのは、すみません、ちょっと記憶にはないです。

会長（早川八郎） ほかありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

課長、ありがとうございました。

じゃあ、続きまして、議事係長から当時の説明をお願いいたします。

議事係長 お願いします。

まず、資料1にございます質問にお答えさせていただきます。

1につきましては、先ほど配付させていただきました位置図のとおりです。

2につきましては、松原議員から提出ありました文字起こし資料の3ページ、上から4行目と5行目の間です。

3番につきましても、位置図のとおりでございます。

4番につきましては、質問事項には、おなかで押した行為は暴力行為に見えたかどうかということで、ちょっと位置図を見ていただきますと、自分はちょっとこの状況のときに、驚いているというか、動揺しているというかの状態の中で、一番出足も遅く、後ろにいましたので、正直、おなかで押した行為そのものも全く見えておりませんので、それが暴力行為に見えたかどうかは、ちょっとお答えもできないような状況でございます。すみません。

質問に関しては、そのとおりでございます。

当時の状況につきましては、先ほど、局長、課長が話された状況と同じであったと記憶しております。先ほどお話ししましたけれども、実際におなかで押した状況については、自分の場所からはちょっと見えていない状況です。

以上です。

会長（早川八郎） じゃあ、委員の方、質問があれば。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 今、お話の中で、後ろで動揺していたというコメントがありましたけれども、そのときのこの場の雰囲気はどういった感情を抱いたか、恐怖を感じたとかですね、あと、雰囲気と、あとその山下さん、山下議員が行った行為に対して、どのような感情を持たれたかを教えていただきたいと思います。

会長（早川八郎） 議事係長。

議事係長 すみません。あまりその当時の状況の記憶もあれなんですけれども、自分の今までの仕事上の中では初めてぐらいな緊張感があったような、正直、今後どうなっていくんだろうということも思いついていない状態でした、そのときは。

（「ありがとうございます」の声あり）

会長（早川八郎） ほかありますか。

(発言する者なし)

会長（早川八郎） よろしいですか。

係長、ありがとうございました。

じゃあ、次に、主事のほうから説明をお願いいたします。

主事 すみません、お願いいたします。

初めに、資料1の質問事項について、順次お答えさせていただきます。

秋田委員からの質問事項1につきましては、位置図にあるとおり、松原議員と山下議員の間になります。

2につきましては、松原議員から提出されました文字起こし資料の3ページの4行目と5行目の間になります。

3につきましては、先ほど御提出させていただきました位置図のとおりです。

4につきましては、先ほど御提出させていただいた位置図のとおり、自分は今座っていた席から少し右、北側にずれて、さらに、ちょっと少しかだけ西側に進んだ距離で、ほとんどこっちの松原議員と山下議員の真後ろの方角におりましたので、はっきりは見えておりませんでした。

質問事項については、以上になります。

次に、当時の状況について、少し補足で御説明させていただきます。

日時や場所や当時の位置関係につきましては、先ほど、局長と課長の話した状況と同じであったと記憶しております。

また、実際、先ほども申し上げたとおり、実際には、私がいた位置の場所ではおなかを押した状況については、場所が真後ろにおりましたので、はっきり見えておりませんでした。

以上になります。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

質問等ありましたら。

(発言する者なし)

会長（早川八郎） よろしいですか。

岡田主事、ありがとうございます。

今、質問、4人の方終わりましたが、聞き漏らし、再確認等ありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

会長（早川八郎） 分かりました。

ありがとうございます。

事務局の方、御協力ありがとうございます。

事務局の方のお話、説明が終わりましたので、以上で、ここまで、確認を終了いたします。

ここで、審査請求代表者である松原たかし議員への質疑を行いたいと思います。

松原議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時59分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、松原たかし議員への質疑を行います。

資料1に記載の質問事項について、回答をまず松原議員、よろしくお願いいたします。

松原議員。

議員（松原たかし） 着座のままでよろしいでしょうか。

会長（早川八郎） はい、どうぞ。

議員（松原たかし） まず、説明書の1ページ目の24行目……

（発言する者あり）

議員（松原たかし） すみません、すみません、すみません、接触した場所ですね。すみません、間違えました。

会長（早川八郎） 違いますよ。松原議員への質問は、秋田議員から出ております山下議員が7月5日の提出の資料のここをお願いいたします。

議員（松原たかし） はい、はい、すみません、すみません。はい。訂正いたします。

会長（早川八郎） はい、お願いいたします。

議員（松原たかし） はい。説明書の1ページ目の24行目、よろしいでしょうか。

「休憩中なら何を言ってもいいのか。」とありますが、私は、休憩中ならとは発言しておりません。24行目。

（「下から7行目」の声あり）

議員（松原たかし） 下から、はい。下から7行目です。

続いてよろしいでしょうか。

会長（早川八郎） はい、続けてください。

議員（松原たかし） はい。

それから、下から2行目、1ページ目から2ページ目にかけて「両者同時に立ち上がった事実につきましては、会議を通して録音がされている事務局データに目撃者からの音声で確認できます。」とあります。私は、山下議員が近づいてきたので、立ち上がりました。なお、両者同時に立ち上がったとは、誰も言っていなかったと記憶しております。

続いて……

会長（早川八郎） はい、続けてください。

議員（松原たかし） 2ページ目の2行目の「その場における移動関連は概略図でお示ししますので、別紙ご参照ください。」とあります。別紙の接触場所として示してありますが、山下議員から押された場所は、これより2メートルほど西側のところですよ。

会長（早川八郎） 位置的には、今、議員がおるどの辺りに。

議員（松原たかし） ちょうど秋田議員と丸山議員の間ぐらいです。

会長（早川八郎） はい、ありがとうございます。

議員（松原たかし） これ以外についても、誤りと思われる点について回答させていただきます。

会長（早川八郎） はい、どうぞ。

議員（松原たかし） 1ページ目、7行目から8行目にかけて「会派の所属員数で大きいものから順次エントリーが進む制度がとられており、最後に私（山下）に発言機会が回りました。」とあります。監査委員については、会派順に順次エントリーではなかったと記憶しております。次に移ります。

次に、1ページ目の20行目から22行目にかけて「エントリー時に議論できないか議長に確認をしましたが、出来ない旨を慣例によるものとして却下されました。そこで、意義を唱える意味で私も敢えてエントリーをしました。」とありますが、私の記憶では、却下されたからエントリーされたのではなく、山下議員はその前からエントリーされたと記憶しております。

最後ですが、1ページ目の5行目から6行目にかけて「調整が不調の場合は代表者会出席者の採決で決定される運びであると認識していました。」とあります。各派代表者会では、採決で決定されるとは誰からも発言されていませんでしたし、過去の人事協議においても、監査委員が各派代表者会の採決で決定されたことはなかったと記憶しております。当日、各派代表者会に出席していた議員は、山下議員以外は採決で監査委員が決定されるとは誰も認識していなかったと思います。

以上でございます。

会長（早川八郎） 松原議員に対する質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） お願いします。

先ほど来、ここでの接触の場面について、いろんな方からお話をいただいたんですが、山下議員が立ち上がって、少し小走りになかなか進んで、松原議員のほうに近づいていったということなんですが、立ち上がった人がこう近づいてきて、待ち受ける人としては、何らかのもう感じたと思うんですけども、近づいてくる場面のところでどのように感じられたか教えてください。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） その立ち上がる以前から興奮をされており、立ち上がったときもにらみつけるというか、それで立ち上がって、こう顔をしゃくり上げるような、それで、口では何か言ったりするような感じにして、こんなふうにしてこう来られたものですから、私も、それでは危ないと思って、立ち上がらせていただきました。

以上でございます。

会長（早川八郎） ほか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 先ほど、事務局に確認したんですけども、松原議員が文字起こしたあの先日の資料の中で、山下議員が立ち上がった場面は、どの辺りか分かりますか。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） すみません。

（「補足です」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、先に。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） すみません、突然の質問で申し訳ありません。

先ほど来、御説明の中で、3ページの上から5行目のところで、ここで「押した。押した。」ということで、接触の場面としては、この4行目と5行目の間で接触があったということなんですけれども、山下議員がこう立ち上がって、その松原議員のほうに近づいてきた場面というのは、この逐語録で言うと、どこの部分の辺りになるんでしょうか。それをお尋ねしてというか、もし曖昧であれば。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） 先ほど、櫻井委員が言われた当たったということは、その3ページ目の4行目、5行目の間だと記憶しております。

会長（早川八郎） 立ち上がったところは分かりますか。

議員（松原たかし） 立ち上がったところ。立ち上がったところは……

（「その直前にね」の声あり）

議員（松原たかし） うん、直前だと……。

会長（早川八郎） もし、正確に思い浮かばなければ、ちょっと保留しといていただいて結構ですので。

議員（松原たかし） はい、やめときます。

会長（早川八郎） よろしいですか、櫻井委員。

どうぞ。

委員（櫻井直樹） 先ほどの質問の中で、身構えるように立ってみえたので、身構えるというか、そのですけれども、言葉がちょっと違うかもしれませんが、恐怖心とか、何かされるかというふうな思いがこう近づいてみえたときに、大抵ば一んと立ち上がって近づいてくると、えっとかいような形で身構えるんですけれども、何かここ感じたものの中で、言葉が合っているかどうか分かりませんが、恐怖心とか、何か危ない感じのものは受け取られましたか。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） それは、興奮してみえましたし、何かやられるんじゃないかという気はしました。それで、座っていても絶対に危ないと思いました。恐怖心も感じたのは事実であります。

会長（早川八郎） ほかありますか。

花井委員。

委員（花井守行） お願いします。

じゃあ、その続きですけれども、その恐怖心があったら、その今陣矢さんの席であれば、例え

ばあちらの入り口のほうへ避難するとか、逃げるというふうにも自分だったら考えられるんですが、丸山さんのほうのところまで進んだのは事実ですか。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） はい、それは事実でございます。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） そこまで歩いていく理由とか何か、心境といいますか、それはどんな感じなんですかね。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） うーん……。立ち向かう、相手が来た恐怖心もありまして、そのような心境でした。

会長（早川八郎） ほかありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

ありがとうございます。

松原たかし議員におかれましては御退席いただきますが、この後、状況によって、再度お呼びいたすこともありますので、御協力よろしくお願ひいたします。

松原議員、ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、審査請求対象議員の山下幹雄議員の質疑を行いたいと思います。

山下議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、山下幹雄議員への質疑を行います。

資料1に記載の質問事項について、回答をよろしくお願ひいたします。

山下議員、お願ひいたします。

議員（山下幹雄） よろしくお願ひします。

会長（早川八郎） お願ひします。

議員（山下幹雄） 間違いありません。

会長（早川八郎） 今、秋田さとし委員の質問のこの文面で間違いありませんというんですけれども、お聞きしますという形になっておりますが、秋田委員、何か質問の補足、今の聞き漏らし等あれば、ちょっと説明をお願ひいたします。

秋田委員。

委員（秋田さとし） 前回の会議のときに、山下議員から提出いただいた事実認定における説明書の中で、2枚目の上から4行目「その際、その行為に対する防御の形として身体の中心部で押し返そうと接触に至る事となりました。」という文章があるんですけども、防御のためにということは、審査請求している松原議員のほうから寄ってきて、防御のために山下議員が接触したということで間違いないでしょうか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 当日のことを呼び起こしながらいきますと、いろんな口論がありました。で、近寄ったというのも事実です。先ほど、資料等も拝見しまして、今、陣矢委員のいらっしゃるところから、今、この丸山委員のいらっしゃるところまで来ましたと。そのときに私のほうは、松原委員も近寄ってきて、顔を差し出してきた、お互いのにらみ合いですかね、一般で言いますと。というような形になったので、そのときには、近づいてきたのをはねのけようということで文章を書きまして、触ったか触らないかという質問に対しては、こちらは多分そのどんなような動きが松原代表あったかということについては、はっきりとは覚えていませんが、近づいてきて、近づいてきて、私は来たからはねのけようということはしたということ、事実として申し述べさせていただきます。ですから、それが例えば腹かどうかについては、私もその暴力はいけないということは、もう十分承知しておりますし、そこでけんかをするのがないので、手は使わないし、足も使わないけれども、ここから来て、その手でこんな押し返したらもう明らかにいけないということは分かっていますので、やめてちょうだいねと、やめてほしいというような意志ではね返しました。それはその小走りで突き倒したとか、そういう意味ではなく、来たのに対して、お互い来たかどうかということもあれなんですけれども、近づいていたので押し返したと、この状況であるというふうな説明でよろしいでしょうか。だから、したかしないかについては、したということでもあります。

会長（早川八郎） ほかありますか。

じゃあ、この点以外でも何かあれば、質問があれば。

花井委員。

委員（花井守行） ということは、もう接触はしているのは自分の目でも見えたかどうかお願いします。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 接触はしたというふうに考えております。明らかに私もはねのけようとしたものですから、接触ができていなければ、それははねのけたことにもならない、意志だけはあったということになるんですが、触ったという記憶はあります。ただ、その……いいです、ごめんなさい。事実ですね。接触したということは事実です。

会長（早川八郎） ほかありますか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 自分の席を立たれて、松原議員のほうへ歩み寄っていったことに対するこの目的というか、そういうものが、なぜ寄っていったかというところのその当時の感情をちょっと教えていただきたいと思います。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 事実の感情ということだったら、主観的な話でも大丈夫ですか。

会長（早川八郎） はい、どうぞ。

議員（山下幹雄） 退室するよにということでしたので、わざわざそこへ寄っていったというわけじゃなくて、出る時間帯でこちらのほうに寄りましたけれども、口論がずっと続いていました。口論が続いていて、先ほど言ったように、そちらの西向きに回りました、立ってきましたということの中で、感情的には、口論の目的だけだったんですが、近づいた中で、やはり体勢的に、こちらそんな恐怖ということはすごく感じたかどうかと言われると、もちろん、ああ、怖いなというのはあったと思いますけれども、そんな鮮明には覚えていないですし、こちら危害を加えるという意志はなかったということで、ちょっと今、質問をもう一回だけ言ってもらっていいですか、ちょっと。

会長（早川八郎） ほかありますか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 近づいていった目的ですね、何をするためにそこまで歩み寄ってきたのかというところを伺いたいと。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 目的というのと、その状況下なものですから、すごく整理した中で何かをしようという目的意識は、多分、振り返ると、そんなにはなかったと思います。ただ、口論の中で、遠くでほえ合っているだけだと、それはそれだという感じだったかもしれないですし、言っていることについて、僕は納得はできなかったので、いや、もうちょっと近くで話すというか、これが一般的かどうかは僕分らないんですけども、よくある中で、少し近づいて話をするという行為だったような記憶もあるか、もしくは、ここで出ようとしたときに、何かをきつと投げかけられたときに、言葉で、で、その言葉に投げかけられたことに反応もしちゃったんだろうと思うんですよ、自分では、で、反応した中で、そのときはやっぱり冷静さを欠いたので、その近づいたということかもしれないなど。何かその整理して、例えば一連の行動が……

会長（早川八郎） 山下議員、少し話がずれていっちゃうものですから、的確に答えていただけますか。

議員（山下幹雄） じゃあ、もう一度言うと、どういう意志だったかというのにつきましても、そんなに整理した意志はなかったという意味合いです。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） じゃあ、感情的にこう向かっていったと。もし感情的にというか、衝動的に向

かっていかれて、ただ、で、その先に何が起るかというところまでは考えてはいらっしゃらなかったということですかね。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） まあそのような解釈で大丈夫だと思います。やはり、何度もお話しして、冷静さは欠いていたということで反省もしておりますが、目的がその何かをすとかいう目的はなく、近づいてはいたということで、向こうも立ち上がってきたので、で、その言葉のやり取りの中で近づいたということです。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 先ほど、片渕議員から説明いただいた中で「自分が殴られたほうがよかった」と後にそういう発言があったということなのですが、これは事実でしょうか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） これは意味合いが結構憶測と主観的なお話だったなというふうに理解しますが、事実の中では、理不尽な整理によって自分が排除されるわけですよ。で、そのことについて、人として私は、理不尽さをどこかにぶつけるために、いや、こんなだったら、こっちが被害あったほうがよかったなというのは事実です。事実というか、あまりにも理不尽で、何かほとんどこれ同時暴行のようなことで、要するに、一般的に言う人対人の口論とその接触の中で、全く私だけが処分されて、全く相手方は何もなくて、で、それこそ、退席、で、代表交代、で、理不尽に普通、心情的に思う、まあ僕は思ったんですよ。皆さんは思わないかもどうか知らないですけども、いや、こんな理不尽な裁量で、で、戻されて、交代だということについては、大変不満があったので、一般的に言う愚痴みたいなもんですね。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） じゃあ、今ですね、それを言ってしまった、そういう言葉を発してしまったことに対する今のお考えというか、感情はどういったものですか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 大変ね、自分としては反省する部分であったと思います。どんだけ、人間いろんなこと、感情とかあるじゃないですか。でも、腹の中にしまうべきことだったなと今では思いますけれども、あまりにもついついその理不尽さが、その全体の流れの中の心情の中で、何か私だけが処罰される状況下だったわけですよ。状況下になっちゃったんですけども、全く相手方は何もなくて、で、このような整理のされ方の中でありましたと。で、心情を言えば、反省はします、確かに。でも、全体的に、私がその一方的だというふうな言い方、それから途中、これ、今、事実のそこに触れない部分とかが話ができるなら、もっと話したいんですけども、今、事実の部分で、質問を受けた部分だけに答えますと、そういうことです。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） そのやり取りの中ででも謝罪の言葉が若干あったんですけども、後にですね、事が終わった後に、それぞれに謝罪に行こうというようなお気持ちというのは、どうだったんで

すか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 謝罪というか、私はここは、例えば松原議員にとか、あと議長、副議長にとかいう部分については、正直、松原代表に対しての謝罪は、特に考えていませんでした。私は、特にこの口論の中で、今、流れの中では、その腹が当たったか当たっていないかということが一応主眼になっているんですけれども、前後の話の中で私も挑発されて、要するに、何を言ってもいいのかというようなこと、それから、こういう事例の話をしたときに、口論のやり取りの中であって、私が何か間違っただけを言っているのであれば、例えば、相手を侮辱するとか、相手を誹謗中傷するとかだったら謝らんといかんし、誤解であったなら謝るんですけれども、それは自分的には感じていませんでした。議長、副議長には、代表者会の場で謝罪をしました。大変進行に対して迷惑をかけましたということで、しましたので、それ以外に、議長、副議長に謝罪をするという部分については、当時、考えたかもしれないんですけれども、実際、していません。

会長（早川八郎） ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） お願いします。

朝から、たくさんの方からそのときの状況をお聞きしました。当事者の2人ではなく、第三者の方から見られてどうであったかという。録画の画像があるわけではないので、当事者同士が受け取った感情は、それぞれの感情があるかもしれませんが、第三者が見てどう感じたかということ、朝からたくさんの方からお聞きをしました。この委員会室というか、こういう場面の中では、本当にあってはならないようなことが起こって、で、すさまじい状況だったんだなということ想像しました。

7月5日のこの政倫審の会議も、山下議員の資料の後に「自分としては、押したことで反省もしている」、そういうふうなお言葉がありました。反省の気持ちは変わりはありませんか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） はい。こういった事態になったことについては、反省しております。やはり、もうその当時もですが、やはり議員として、また普通の大人として、どんな感情があろうが、それは抑えるべきだったなということは、今回のことは十分反省はさせていただいておりますが、内容については、やっぱり正論で私は話したつもりだったものですから、そこがまた反省しちゃうというか、曲げることはないんですけれども、事態、行為については反省しております。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 今のおっしゃるとおりだと思うんですね。どんな状況であっても、大人として、議員として、あるべき行為ではなかったと。確かに、その山下議員のそのおっしゃる中でその口論があつて、理由はあつたんだということは感じ取れます。受け手側の反応がどうだったかということも、山下議員が受け取った感情の中で理由づけとしてあるかもしれませんが、いかなる理由があつても、先ほど来から何人かの方々にお聞きした惨状というのは、本当に想像するに本当に

残念な光景でしか思い浮かびません。事務局の方々が慌てて止めに入って、事務局の方々も、このような状況だったんですというふうにお話をいただくことには、すごく勇気が要ったんじゃないかなというふうに思います。そんなことが起きてしまったということで、今、お話あったように、もう行為については十分反省があるということですんで、どこか公的な場で謝罪をするお気持ちはありませんか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 内容この事態についての反省は十分ありますが、公的の場というのはちょっと今、発言を初めてお聞きしまして、この政倫審の中でいろんな判断が進むのかなとも思いますので、その進んだ中で必要であれば、どのような公的という部分があるかどうか分かりませんが、政倫審で皆さんにお手を煩わせてしまったこと、それから、関係各位はそういった状況下にあつて、心情が大変難しい部分であったということについては、謝罪はどのようにでもさせていただきます。はい。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 私も、どのような場面設定の中で、今、お話された謝罪の場面が実現できるかどうか分かりませんが、政倫審としては、ある結論が出て、その結論に山下議員は従って、謝罪の場面がもしあればされるということによろしいですか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 政倫審の中できちんとした整理ができて、どの部分について問題があったかということがちゃんと指摘をいただいた中であれば、今言ったように、こうした事態を起こしたまず要因、それから、そこの中での行為については、きちんと謝罪はさせていただきます。ただ、内容等については、きちんと整理をしていただいた中で、お願いをしていただくという必要があるので、議論を続けるという可能性は、私も今日が、事実について質問事項に答えるという場であったものですから、この後、どのように進んでいくのかが分からないので、今日、ちょっとお聞きしていましたら、結構主観的とか、憶測に沿った御意見などを言ってみえる方々もいらっしやう。やはり反論の場とか、それから自分の考えの意見の場とか、それから、そのもうちょっと違う説明とかができる場がこの後にあるというふうに信じて、今日は事実の説明と聞かれたことに対する回答とさせていただきます。

会長（早川八郎） ほかありますか。

秋田委員。

委員（秋田さとし） 7月5日に出していただいた資料の中の別紙の図なんですけれども、これは事実で間違いはないんですよね。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 図のほうは、先ほど、大体この矢印はここなんですけれども、人の位置が書いていなかったんで、大体このぐらいと大きな円を描いてあります、この辺りだったということで自分は確認しておりますし、ほかの今、事務局の資料も見ましても、大体その辺りだなというふ

うには理解しています。多少その1メートル違うんじゃないかと、その辺りまでのきちんとした整理にはなっていないんですが、大きく描いた円の中辺りではあったというふうには、間違いないというふうに記憶しております。

会長（早川八郎） 秋田委員。

委員（秋田さとし） 私が見たこの資料の図では矢印がついていたんで、今ある机の角でぶつかったという理解であったんですけども、今の山下議員のお話の中では、この丸の円、大体の部分という感じですか。その確認だけさせてください。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 秋田委員のおっしゃるとおりです。その辺りだったということになります。向きももちろん西を向きましたので、図の描き方からすれば、こう、かぎのように描けばよかったのかもしれませんが、進路についての概略図ということになっておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

会長（早川八郎） ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） これは会長にちょっとお尋ねなんですけど、この場面じゃないほうがいいのかちょっと分かりませんが、先ほど、松原議員から、山下議員が出された資料について、幾つか相違点があるということと言われた部分があるんですけども、その部分は間違いがないのかという確認は、どういうふう、今の図もそうですけれども、事務局から出てきた図とも違いますし……

会長（早川八郎） ここで確認します。はい。してください。いいですよ。どうぞ。確認してください。

委員（櫻井直樹） じゃ、私が確認で……

会長（早川八郎） はい、どうぞ。

委員（櫻井直樹） いいですか。

会長（早川八郎） おっしゃりたい内容で確認してください。

委員（櫻井直樹） はい。じゃあ、今、山下議員が出された資料は、今、手持ちにないんですけども……よろしいですか。

会長（早川八郎） どうぞ。

（「山下議員がない」の声あり）

委員（櫻井直樹） じゃあ、山下議員は、手持ちに今資料がないんですが……

会長（早川八郎） どうぞ。

委員（櫻井直樹） 1ページ目、上から5行目のところですが、調整が不調の場合は、代表者出席者の採決で決定される運びであると認識していましたが、これは採決はないというふうなことは松原議員がおっしゃってみえたんですが、間違いありませんか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） これは、私が認識をしているという文章にしておりまして、多分、慣例的に毎

年行われることについては、そういったところまで進んで、誰を推薦するのかということも必ずしもその採決で決めるということはないというふうには理解をしています。ただ、そういった中で、どうしても決まらないときはどんな決め方をするかということ、委員会とか会議の決め方はそのようなことになるんだろうというふうには私は認識していますと、このような言い方でございます。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

よろしいですか。

委員（櫻井直樹） ということで、認識だけれども、採決をされていないということで、今までも採決はされていないという。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 過去の事例については、すみません、全てを把握しているわけではないので、事務方に確認をしないといけないと思うんですけども……

会長（早川八郎） 分かりました。

議員（山下幹雄） 採決もあったような気もしますし、なかったかもしれないけれども、最終的に決め方ってどうやって決めるのか、逆にお聞きしたいとは思いますが。

会長（早川八郎） この採決の仕方は代表者会の中身になりますので、事実確認だけ答えていただいて、質問のほうも、事実確認だけ質問していただくようよろしくお願いいたします。

ほかありますか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 次へ行きます。

下から12行目の辺りですが「本市監査委員の適任者ではない旨を各派代表者会に於いて、エントリー時に議論できないか議長確認をしましたが、出来ない旨を慣例によるものとし却下されました。そこで、意議を唱える意味でも私も敢えてエントリーをしました。」松原委員からは、ここで異議を唱えるためにエントリーしたのではなくて、前から山下議員もエントリーをしていたというふうにおっしゃってみえたよう気がしましたが、間違いありませんか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 前後はしたかもしれないというふうに、今、記憶の中です。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 下から3行目、議長より、口論に対し、両者に退席を命じる声が上がりました。その命令により両者同時に立ち上がりという場面が、両者同時ではないというふうに松原議員は言っていますが、間違いありませんか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） これは録音をちょっともう一度聞き直しをさせていただかないと、回答できません。私の記憶では、川村議員、前副議長が二度ほど立ち上がったことについて、口頭での音声が入っておりますので、それを再度確認させてください。

会長（早川八郎） 答えられないということですのでよろしいですね。

議員（山下幹雄） はい。私は、そのように聞き取りました、録音を。

会長（早川八郎） 分かりました。

ほか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 以上だと思いますが、もし漏れがあったら補足をお願いします。

会長（早川八郎） ほかの方で。

ちょっと私から、山下議員、さっき、秋田委員の質問のところで、ちょっと私理解していないところあって、ちょっと確認なんです、事務局さんから出た図と山下議員から出た図が相違があるというふうに私はちょっと感じて、さっきのお答えのほうでは、どうもその辺がうやうやという感じだったんですけれども、山下議員としては、事務局さんが出されている資料でこれでオーケーだよオーケーじゃないよということだけ、もし違うんだったら、山下さんが出された資料、その辺だけちょっとイエスノーだけ言っていただけますか。

議員（山下幹雄） 私の出した資料は、概略になっておりました。具体的な指示、こういったまるをつけていないので、私のは概略ということですし、ただ、事務局さんが出されたものについても、認定ということは、私はちょっと、これ、縮尺からしても全然分からないので、これでいいというふうに今回答できません。

会長（早川八郎） ということは、ちょっと合っているかどうか分からないというところよろしいですか。

議員（山下幹雄） はい。絵で見ただけでは、大体雰囲気はこんな感じですがけれども、この並びの中で、こんなふうだったかどうかについては、今、これでいいですというふうには言えないということです。

会長（早川八郎） 先ほどからの質問から、その図面のお答えからすると、秋田委員、それから丸山委員のその間の後ろ辺りぐらいが山下議員がおられた場所というふうに図面では理解、私はしとるんですが、そこに関しては、合っていますか、違いますか。

議員（山下幹雄） 私も丸い円で描いたんですが、この辺りという記憶で描いたもんですから、多分今の丸山委員の辺りという……

会長（早川八郎） 山下議員……私が言っているのは、秋田委員、丸山委員の後ろ辺り、間ぐらいというふうにちょっと認識、先ほどから、皆さんのお答えとするとその辺りだという図面の意識なんです、山下議員からおっしゃると、丸山委員のもう少し角っこ寄りなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

議員（山下幹雄） 1メートルぐらいの誤差についてですが、私は、丸山委員の辺りだったというふうに記憶しています。

会長（早川八郎） 分かりました。

秋田委員、そのぐらいでよろしいですか。

委員（秋田さとし） はい。

会長（早川八郎） 私、そういうふうになんか疑問持たれたと思いましたんで。

ほかありますか。

よろしいですか。

丸山委員。

委員（丸山幸子） すみません、いろんな方のお話をずっと聞いてきて、先ほど、山下議員が理不尽な裁量、一方的な裁量だという言葉を使ってみえましたが、今の時点で、悪いのは自分だけではないというふうに思ってみえますか。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 裁量についての話でありました。裁量の中では、私が一方的に非難をされたことについての理不尽さであったことでもあります。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

丸山委員、よろしいですか。

丸山委員。

委員（丸山幸子） 相手方は何もなくて、自分だけが一方的にということをおっしゃられましたので、それ、そのだから裁量という部分でも、自分だけがその悪者扱いにされたというところで、今もそのお気持ちで、悪いのは自分だけじゃないということでお考えですか。

会長（早川八郎） ちょっと確認なんですけど、丸山委員がおっしゃっている悪者というのは、ちょっと若干ずれ感があるかもしれませんが、両者立ち上がったとか、そういうことではなくて、退場を命じられた部分と若干ちょっと違う部分がさっき、山下議員お話しされたんですが、ちょっと具体的にこの部分というふうに言っていた……

委員（丸山幸子） この部分というか……

会長（早川八郎） 丸山委員。

委員（丸山幸子） 山下議員が先ほど、その相手方は何もなくて、一方的な、理不尽な裁量に対してお怒りだということ……

会長（早川八郎） 分かりました。

委員（丸山幸子） の発言がありましたので……

会長（早川八郎） はい。そこの部分ですね。

委員（丸山幸子） はい。

会長（早川八郎） 山下議員。

議員（山下幹雄） 自分の心情とか主観を述べるということで、事実を聞かれているので、よろしいですか。

会長（早川八郎） はい。

議員（山下幹雄） この流れの中で、正副議長のその止め方、指示の仕方について、まずは理不尽さを感じました。流れの中で、松原代表と私のやり取りについては、どちらも多分それぞれの思

いがあって、口論にもなっているんですが、その中で例えば川村前副議長は、見てもいないけれども、当たった、当たったとか、それから僕は、じゃあ、代わるというときに、代表者は代わりますけれども、聞いてくれということは何度も言ったんですが、そんな問題じゃないと。要は、あなたじゃ駄目だという、もう駄目だというふうに上から言われたんですよ、副議長から。こんなことはもうあり得ないと。それをもっと話聞いてほしかって、僕は何度も音声の中でも言いましたが、ちょっと、待ってください。代わることだって、代わりますけれども、その前に会派で話もしたいし、それから僕はこれからもこんなことは反省していますので、進めてくださいと、反省。その中で、駄目ならもう一回退場を命じてくださればいいけれどもということをおうとしたのを、遮られています。それで、このことについては、あまりにもその上下の中で、正副議長の判断については理不尽さを感じているということになります。川村前副議長はさらには「書くぞ、書くぞ」というのをやっぱり音声でありますけれども「書くぞ、書くぞ。分かっているだろうな」、こんなのは、僕から言わせたら、本当パワハラじゃないですか。立場が上下の中で、私は一代表者ですけども、正副議長が「書くぞ、書くぞ。分かるとるな」と「こんなことはあり得ん」。もっと事情を聞いてくださったりとか、冷静に話をする機会が欲しいのに、山下は駄目だから代わってくれと、最終的には交代は福祉、維新の会、山下だけだと、こういうふうに告げられたことについては、大変理不尽さを思って、何か恣意的にそういうふうになされているんじゃないかというふうにも思いました。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 今おっしゃってみえる議長、副議長のせいにしては、僕はいかんと思います。個人的な考えですけども。いろんな事情があっても、私は、立ち上がって小走りに近づく行為がもうアウトだと思います。

（「本当すみませんでした」の声あり）

委員（櫻井直樹） ごめんなさい。今、理不尽さということで、議長、副議長ということでお話があったんですけども、僕は、その今、ここで花井委員があったんですが、会議中、休憩中かもしれないませんが、立ち上がってつかつかと寄って、近づく行為がもう行為なんですよ、これ。これを、この行為自体が皆さんが問題にしていることであって、そこで当たった当たっていないということなんですけれども、僕は、立ち上がってつかつかと近づいて行って、その前に何があったか分かりませんよ、近づいて行って……

（「会長」の声あり）

委員（櫻井直樹） もうそれはいかんと思いますので、それは。

会長（早川八郎） 花井委員。

委員（花井守行） まず、政倫審で事実確認の時点ですので、今、たまたま質問に来た方に何かを言うのはまだ早いような気がしますのでしっかりとここで事実確認をした上で、最終的な結論を述べるべきだと思います。

会長（早川八郎） 今、花井委員がおっしゃったことは若干あると思いますので、この後、次のと

きに、今述べたのを含めていろいろ判断したいと思いますので、花井委員がおっしゃったとおり、今日のところは、いろいろまず事実を確認しようよというところになりますので、いろんな皆さん思いがあると思いますが、その辺りで発言のほうをよろしく願いいたします。

山下議員。

議員（山下幹雄） そのようにお願いします。今、もう先入観的に、今、前の方々が話されたことを頭の中にもう埋め込んで、そうだったというふうな今、説明をされたんですが、これはこの聞いているほうからしても、いや、それが本当の事実か事実でないかはまだ整理されていない中で発言されたことについては、ちょっと私は遺憾を持っています。

会長（早川八郎） いろいろ御意見があると思いますが、今日のところは、まず事実を確認したいと思いますので、次の判断のときには、いろいろ言っていていただいて結構だと思います。ただ、櫻井委員がおっしゃったのは、多分、次の審査のときに、山下議員の今のお気持ちを聞いて、いろいろ判断材料にされたいと思うことで質問されたと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかありますか。

山下議員。

議員（山下幹雄） 理解というと、どういうふうに理解したら。

会長（早川八郎） そういう発言だったというふうに私は思っておりますので、今後はそのようにしないような形で……

議員（山下幹雄） 事実を。はい。

会長（早川八郎） 進めますので……

議員（山下幹雄） ですから、つかつかと行ったということについて、何か事実のように言われたもんですから、私は別に、それであって、そのために行っていないということだけは、事実を。

（傍聴席から発言する者あり）

会長（早川八郎） 今、山下議員がおっしゃったところは、発言として取っていただいて結構ですので、傍聴者の方、お静かにお願いいたします。御協力お願いいたします。

ほかありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） よろしいですか。

以上で、山下議員の発言のほう、回答のほうを終わりますので、御退席いただいて結構ですが、この後、状況によって再度お呼びすることもございますので、その辺りは御協力お願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。ありがとうございます。

午前11時47分休憩

午前11時47分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一通りの説明と質疑が終了いたしました。

再度、質問、質疑等確認したい事項がありましたら、発言をお願いいたします。

(「それ、今日のこの証言に対して」の声あり)

会長(早川八郎) そういうことですね。

よろしいですか。

議長、よろしいですか。分かりました。

ないということですので、これで議題1を終了したいと思いますが、ここまでで確認事項、発言何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

会長(早川八郎) よろしいですか。

それでは、次回の審査会については、これまでの審査会の調査に基づいて、審査会としての事実認定を行い、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、措置の審査をめどに進めてまいりたいと思いますので、皆さん、いかがでしょうか。

委員(花井守行) 2番の今、審査。今、1番。

会長(早川八郎) 発言をしっかりと聞いてください。

委員(花井守行) すみません。

会長(早川八郎) 議題1は終了いたしますがと今お話をさせていただきましたので、まだ1の途中となります。

委員(花井守行) 1の途中。

会長(早川八郎) となります。

よろしいですか。

委員(花井守行) はい。

会長(早川八郎) 1の関係ですか。

委員(花井守行) 微妙、微妙。

会長(早川八郎) じゃあ、取りあえず発言してください。

花井委員。

委員(花井守行) ちょっと今後のそのこの事実関係の中で、この前、松原議員からこの文字起こしが出ているんですが、僕、先ほど言ったように、何十回と聞き返す中で、やっぱりそうすると、聞けば聞くほど、やっぱりその現場の状況とか熱量は非常に伝わりましたので、これは私の提案ですけれども、特に3ページ辺りを、どちらかではなくて、事務局にお願いしちゃっていいかどうかちょっとそれは分からないんですが、もう少しきちっとここを文字起こししたほうがいいと思います。そうすると、その中に、自分なんかこうちょっとばかやろうとか、そういう言葉も聞こえてきていますので、これは政倫審というのは、品位、議員の品位ということも問うような場でありますので、きちっと客観的なこのそのときの現場がどんな雰囲気、どんなやり取りだったのかをもう一度しっかり知るという意味で、その提出をお願いしたい、提出というか、どうす

ればいいか僕は分からないですけども、やっていただきたいなと思います。提案です。

会長（早川八郎） この文字起こしの件については、松原議員から出された資料になりますので、あくまでも松原議員が出した形ということになりますので、もし花井委員がそれをおっしゃるなら、花井委員が整理整頓して出していただいても結構ですが、いかがでしょうか。

委員（花井守行） 分かりました。じゃあ、3ページに関して起こして、提出しようと思います。

会長（早川八郎） ほかの委員の方、今の花井委員の提出のことについて、いかがですか。

秋田委員。

委員（秋田さとし） 今の花井委員のその3ページがどうのということがあるんで、もし可能であれば、全ての音声データを文字起こししていただきたいと思います。お願いします。

会長（早川八郎） その文章を花井委員がつくっていただくのは結構なんですけど、それは皆さんが公的なものとして形になるのか、その辺りは皆さんどう判断されていますか。一委員が文字起こしするということ。

まず、花井委員、先ほど、問題点があるというところがあったら、まず口頭で1つ言っていただけですか。

委員（花井守行） はい。ちょっと正直、全ては厳しいなと思うし、必要があるかどうかというのもあるんですけど、私が聞いた中で、3ページに1つ、ばかやろうという言葉があったので、それがもしかやろうという言葉であれば、やっぱり侮辱だったり、名誉棄損だったりね、そういう言葉、それか、もしくは、品位に関しても、すごく殺伐としたものでしたので、ちょっと一度、自分は確認したいなと思ったのが3ページでしたので、ほかのところに関しては……

会長（早川八郎） これは、花井委員が聞こえたということなのか、それとも、皆さん同じように聞こえたんじゃないかというふうに認識していただきたいという、その辺りはどうですか。

委員（花井守行） 一応、事務局の方、ちょっと1人か2人か忘れちゃったけれども、聞こえたというように聞いたので、自分だけじゃないなという確認はありますが、ただ、それはまだ具体的なあれでは、作業ではないので、ここの場のしっかりした場でそれをしっかり再現してほしいなという要望です。

会長（早川八郎） 秋田委員、今、花井委員がおっしゃっていたこと、秋田委員がおっしゃっていることは若干ずれ感があるんですけど、いかがでしょう。

委員（秋田さとし） うーん……。

委員（花井守行） 何を笑っているか分かりません。

委員（秋田さとし） いや、3ページ目のそのばかやろうというのは、ちょっと聞き取れなかったんで、僕としたら。全て、これ、審査請求出している松原さんが文字起こし、すごい時間をかけてやられたんですよね。誰が、事務局に頼むのか、それはちょっと分からないですけども、その辺り、その文字起こしが正解かどうかというの、多分花井さん言われていると思うし、全ての音声データ、文字起こししていないんじゃないかということもよく分かるんですけども、その辺り、誰がどういうふうに、それも私は分からないんで、それはもう会長に任せます。

会長（早川八郎） はい。

ちょっと花井委員がおっしゃっている論点のところは、暴力的な発言があったということなんですけれども、先ほど、櫻井委員がおっしゃっているのは、そもそも、立ち上がってつかつか寄って行って、けんかになりそうになったというのが問題点、そこちょっと若干ずれ感あると思うんですね。そういうことを考えると、全部事実認定をするのは可能なんですけど、そうすると、一番最初から全部文字起こしするとか、いろんな方法があると思いますけれども、御希望をちょっともう一度言っていただけますか。

委員（花井守行） 私は、まだここで答えを言うべきではないんですけれども、心情としては、もうやはり櫻井さんが先ほど言っているように、まず、そういう声があったこと自体は、やはり議員としてはいけないと思います、それが事実であればですね。で、それは確認すると。

ただ、その前後がやはりいろいろ口論があって始まったその一連の流れで行われた行為、そして、おなかが接触したかどうかというのが今問題になっている件ですので、その接触した前後の少しこのいわゆる3ページのところに、その言葉の激しいやり取りがありますので、それを一度皆さんがしっかりもう一度聞いて、それでも、先ほど山下さんも言っていたように、一方的に悪いのか、謝罪をしなきゃいけないのか、その辺のところをもう一度この政倫審の場で調査していただきたいという思いで、私は全部の必要はないと思っていますので、特に3ページのところをしっかりとやれば、その一番ぶつかっているところのところだと思いますんでね、ここ。という意味です。

会長（早川八郎） 分かりました。

いろんな議員さん、委員の皆さんのお考えはあると思いますので、花井委員、今の疑問点があるところは、花井委員、責任持って、この部分だということで、音声と整合性があるような文字起こしをお願いいたします。

それから、秋田委員も何か御不明な点で、こういうところ調べたいなということがあったらちょっと自分で調べていただいて、文字起こしなりしていただいても結構ですので、それを皆さんに提出していただく、もしくは、自分なりに納得したよということであれば、していただかなくても結構ですので、そういう形をお願いいたします。

私としては、前回、音声聞いたところがまず論点などところになると思っていましたので、文字起こした松原議員の中身の音声を聞いていただいたという形になります。その前後関係もいろいろあると思いますが、先ほども事務局からのお話あった廊下で出ていたお話だとか、私もちょっとよく理解していなかったんですけども、実は3回ぶつかりそうになったよとか、そういうところはちょっと理解していなかった部分ですので、そういう部分でまだ御不明な点があったら、いろいろ文字起こし、資料を提出等していただければ結構だと思いますが、ただ、次回の審査においては、調査に基づいて事実認定を行いというところがあります。必ずここで全部するというわけじゃない、なるかもしれませんが、取りあえず、まず次回においては、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、それから措置の審査をめどに進めていきたいと思っています。ここで結論出ない

可能性はあると思います。まず、皆さん、そこが宿題ということで、今後どのように判断するかというところをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。よろしいですか。

議長はよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

それでは、次回の審査については、これまでの審査会での調査に基づいて、審査会としての事実認定を行い、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、措置の審査をめどに、中心に進めていきたいと思っておりますので、そのほか、何か疑問点などありましたら、提出のほうを早めをお願いしたいと思いますので、ちなみに、次回が7月28日木曜日となりますので、もしそういう資料がございましたら、課長、どれぐらい前がよろしいですか。

議事課長。

議事課長 可能であれば、1週間前の7月21日、午後5時まででお願いしたいと考えております。

会長（早川八郎） はい、分かりました。では、7月21日、何曜日でしたっけ。

（「木曜日」の声あり）

会長（早川八郎） 7月21日、木曜日、正午までに提出。12時……

（「17時」の声あり）

会長（早川八郎） 17時ね。失礼いたしました。7月21日木曜日、夕方の5時、17時までに資料等ありましたら、提出お願いいたします。

じゃあ、まず、この進め方については、させていただきたいと思っておりますので、よろしいですか、再確認ですが、よろしいですか。

ありがとうございます。

じゃあ、議題1については以上です。

次に、議題2、その他であります。

その他について何かございますか。よろしいですか。

花井委員。

委員（花井守行） ちょっとやっぱり進め方というか、そのこのおなかが当たったのが暴行に当たるかどうかという。冒頭に、秋田委員も先ほど言われたと思うんですけども、どこまで前後なのかということも含めて、どういうふうな審査、私たちは刑事でもないし、弁護士でもないの、どういったその結論づけといたしますか……

会長（早川八郎） そこを考えていただきたいです。

委員（花井守行） それは委員で決める、考えるということですかね。

会長（早川八郎） もう一回繰り返しますが、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、措置の審査をめどに進めていきたいと思っておりますので、それを会長のほうに振られてどうしますかではなくて、ここを議論するところになりますので、そこが宿題となります。それに対しての資料等がありましたら提出いただきたいというのが先ほどのお話です。御理解いただけましたか。

ほかの方はよろしいですか。

ただ、こういう1人の議員さんのいろんな判断をするものですので、皆さん、慎重に、冷静に、感情も入ると思いますが、よろしく願いいたします。

ここが議題2のところになりますが、花井委員、よろしいですか。議題2のところになります。よろしいですか。

委員（花井守行） はい。

会長（早川八郎） 議長、よろしいですか。

事務局、何かありましたら。

議事課長。

議事課長 すみません、次回の進め方の確認をしていただきまして、ありがとうございました。

次回、事実認定を行う関係で、可能であれば、片渕議員、川村議員、あと松原議員と山下議員にも、質疑があるかどうかは置いておいて、待機していただくという取扱いで進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。それでよろしいですか。

じゃあ、申し訳ありませんが、今お話あった方々には御足労をかけますが、待機いただけるよう、御協力いただけるようお願いしていただけますか。ありがとうございます。

ほかありますか。

(発言する者なし)

会長（早川八郎） じゃあ、いろいろ感情も入ったりしますが、やはり、もう一度言いますが、議員としての政治倫理の基準に抵触するか否か、そういうところを審査していただいて、どのような形で措置をするかというところ、中心に見ていただきたいと思います。前後関係のこともいろいろあったり、感情論もあると思いますが、その辺りは皆さんね、冷静に判断していただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

ここまでよろしいですか。

それでは、前回お話をさせていただきましたけれども、次回は7月28日木曜日、午前9時30分から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これにて第5回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

午後0時01分散会